

内郷村報の 六大使命

- 一、政務改革を促進して、国力を充實させ、
- 二、村内外公私各機關の活動状況を把握し、併せて交際調和を計り、融現和協努力の實現を期す。
- 三、本村社会事業の徹底を期す。
- 四、村内の善悪の行を察し、且之を獎勵す。
- 五、本村を本村出身者及本村關係者との聯絡を計り、且其聯絡向上を期す。
- 六、餘力を以て國民教育に當る。

内郷村幸

天法人則
ニ從順ナ
ルベシ

はるばると!!
ようこそ!!

大内民惠

これは来る八月二日より五日間東京に開催せらるる、世界教育會議への提案であつて、評議員矢野恒太氏を通じて其手續中のものであります。特に、掲載して、讀者各位の御批教を仰ぐ次第であります。而して此巻頭には、明治天皇の賜はりたる五箇條の御誓文と教育勅語とを掲載いたしてあるであります。

三、我國教育の淵源
以上申し上げた様な、我國民は、そもそも如何に教育せられ、如何に訓練せられたかと申しまするに、皆様が御滞京中、必ず御参拜下さるだらうと思ふ處の、明治天皇(1871-1912)が下賜せられた、五箇條の御誓文(1868)及教育勅語(1900)を、御一讀下さらばよくおわかりになる事と存じます。御誓文の最後に「智識を世界に求め大に皇基を振起すべし」と仰せられてあります。

體の精華にして、教育の淵源亦實に此に存すと宣ひ、次に父母に孝にから、一旦緩急あれば義勇公に奉じ、以て天壤無窮の皇運を扶翼せよと、我々臣民の正に遵守すべき、十六の徳目をお示しになり、かくあることが、獨り朕が忠良の臣民たるのみならず、又以て爾祖先、即ち我々の祖先の、遺風を顯彰するに足るものであり、而して斯の道は、我皇祖皇宗の遺訓にして、子孫臣民の俱に遵守すべき所であつて、之を古今に通じて謬らさず、之を中外に施して悖らない、朕は爾臣民と俱に、拳々服膺して成其徳を一にせんことを庶幾ふのであると仰せられてあるのであります。特に皆様には以上十六の徳目中、博愛衆に及ぼしの一つに對しては格段の御考慮を煩はしたいと思ふのであります。

以上がこれ、我國教育の淵源であつて、之が國民性修養の規範であると同時に、我國國民性の基礎根元をなすものであるのであります。我國のすべての公立學校で、天皇陛下の御眞影を、常に其學校の奉安殿に安置し、大祭祝日には其御眞影を、講堂の正面に奉掲し、一同之を奉拜し、同時に其

本行は内郷一家の事業に於て、其の組織は子孫に對する遺徳を繼承するの存す。

又が、教育勅語を奉讀し、參列者一同が、之を遵守する事を、宣誓するのであります。皇祖と仰せられたのは、天照皇大神を申し上げたのであつて、之も皆様が御滞留中、萬障をお繰り合せて、是非御參拜したい、きたいと存じます。其御靈を伊勢に奉祀して、皇大神宮と申上げ、國民崇敬の中心をなして居るのであります。其境内を流る、五十鈴川水の清冽と本居宣長(1793-1861)が敷島の大和心を人さばば、朝日に匂ふ山櫻花と吟詠した、櫻花の明朗と東海の天邊に聳立する、富士山の崇高とこそは、我國民性を表徴するものであつて、此精神を以て、明治天皇の聖旨を長みて、皆様の皇國から、あらゆる文化を我が國に、今日日本を成して居るものであります。又それが國際關係に於ける我帝國の態度ともなつて居るのであります。又我國には、伊勢の皇大神宮に奉祀する「八咫の鏡」と、名古屋附近の熱田神宮に奉祀する「天の叢雲の劍」と、宮中に奉安する「八咫瓊の勾玉」と申す、三種の神寶があります。之を我國の學者間に於ても、いろいろの說明をいたして居りますが、之を要するに、鏡は

方報告の盛上、土産物の分配と、旅行談の披露まで、大に賑はつた事であつた。(完)

宇宙を徧照する大光明、大獻智であります。萬物之に照らされて、委く正體を映するものであります。玉は含蓄、潤ひ、人間の深い優情、仁愛を表徴するものであります。劍は、現實の躍進を斷り切り、理想への躍進を表徴するものであります。之が我國の建國の精神であります。我國の理想たる日章旗は、以上の精神と理想とを、表象いたして居るのであります。ともすれば、我帝國をして好戰國であるとか、侵略國であるとか、評せらるる事もありますが、以上申し上げた、我建國の精神と、我國國民の理想とを、よく御諒解下されて、我帝國の、過去一世紀間の國際關係を、具さに御檢討下さらば、教育勅語中に仰せられてある之を古今に通じて謬らさず、之を中外に施して悖らざる精神も、よく御了承下さる事が、出來ることと存じます。我帝國は、たゞに三千年の歴史を有する、天壤無窮の皇運を扶翼すると共に、日本をして今日をあらためて下された、皆様のお國々に、衷心から感謝のお國々に、衷心からお手々つないて、全世界人類の平和と幸福のために、精進する事を常に念願いたして居るのであります。

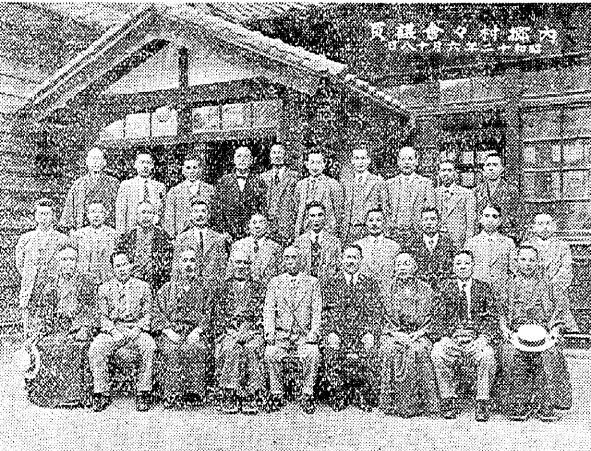
村會決議錄概要

六月十八日初村會を召集左記委員を決定せり
 ◎臨時出納検査立會人
 選舉の結果左記の通り當選す

- 柳瀬菊次郎 小松定治郎
- 佐藤久太郎 島田 兼吉
- 野木 力
- ◎學務委員
 鈴木留次郎 島田 兼吉
 馬目太平治 山崎 喜一
 遠藤 嘉一 野木 力
 草野 末吉 佐藤 三平
 上原 四郎 佐藤 一
- ◎土木委員
 中村 良助 増子 幸榮
 鈴木 彦彌 廣瀬 貞
 加美山美雄

七月十四日午前九時より招集し左の件を可決せり
 第一號議案
 小學校々舎増築の件
 内郷尋常高等小學校に十教室及附屬建物、内郷第二小學校白水分教場に一教室及附屬建物を増築するものとす
 第二號議案
 小學校敷地買収の件
 内郷尋常高等小學校敷地として左記土地を買収するものとす

- 一、大字高坂字臺六七宅地 二二二坪七三
- 一、全 原野 九四
- 一、全 烟 一四步
- 一、全 烟 二畝一四步
- 一、全 烟 九六ノ一
- 一、全 烟 一六步
- 一、全 烟 九七
- 一、全 烟 四畝〇二步
- 一、全 烟 九三
- 一、全 烟 三畝〇八步
- 一、全 烟 九九
- 一、全 烟 三畝〇二步
- 一、全 烟 一一〇〇
- 一、全 烟 四畝二五步
- 一、全 烟 八八
- 一、全 烟 一反〇〇九步



初 村 會 原 上 林 田 兩 村 議 事 會 議 事 記 念 照 影 (席 缺)

- 一、運用時期
 昭和十二年度
- 一、戻入方法
 自昭和十二年年度 据置
 至昭和三十年年度
 自昭和三十一年年度 十ヶ年
 至昭和四十年年度
 賦別表年次表に依り戻入するものとす(別表略)

- 第三號議案
 基本金運用ノ件
 昭和十二年度小學校増築費に充つる爲め左記に依り基本金を運用するものとす
- 一、運用金額 村基本財産 三六三〇〇圓
- 一、運用目的 小學校増築費に充つる爲

- 第四號議案
 寄附採納ノ件
 入山探炭株式會社礦業所 一金一〇〇〇圓
- 白水炭礦會
- 一、増蓄金割合 年三分
- 一、戻入財源 村税及村一般歳入

右は本村内郷第二小學校白水分教場増築費の中に寄附に付採納するものとす
 昭和十二年度歳入歳出追加豫算
 歳入 一金四〇五四三圓
 追加豫算額 一金一四六九二五圓
 既定豫算額 合計一八七四六八圓
 歳出 一金一三五三七〇圓
 經常部已定豫算額

◎急 告

國稅宅地租第一期所得稅第一期家屋稅前期同附加稅農會費全期は本月二十五日限りですから誤りなく納税して下さい

- 一金二六八三圓 經常部追加豫算額
- 一金一一五五五圓 臨時部已定豫算額
- 一金三八六〇圓 臨時部追加豫算額
- 合計一八七四六八圓
- 内 譯 歳入
- 八、寄附金三、五〇〇圓
- 一、校舎増築費寄附 三、五〇〇圓
- 九、繰越金七四三三圓
- 一、繰越金七四三三圓
- 一三、繰入金三六、三〇〇圓

- I、基本財産繰入 三六、三〇〇圓
- 歳出經常部
- 五、小學校費 二、六八三圓
- I、給料 三九二圓
- 2、雜給 三一圓
- 3、需用費 二、一三〇圓
- 4、修繕費 一三〇圓
- 歳出臨時部
- 四、小學校營繕費 三七、一三四圓
- I、校舎修繕費一〇〇圓
- 2、校庭修繕費二〇〇圓
- 6、物置増築費一〇〇圓
- 8、土地買収費 二七〇圓
- 9、建物移轉費 四〇〇圓
- 10、物件補償費一七四圓
- 11、校舎増築費 三三〇圓
- 12、附屬建物増築並改築費 四、六五五圓
- 13、校庭増設費 三三〇圓
- 14、雜費 二二〇圓
- 六、戻入金 七二六圓
- 2、村基本財産戻入 七二六圓
- 尙校舎増築委員は左の如く決定せり
 白水分教場 委員 中村、芳松、鈴木(留) 各村議
 高等校 總監督 加美山村議
 常任委員 永井、山崎(喜) 遠藤
 委員 金澤(慶)増子、佐藤(久)野木、金澤(爲)鈴木(彦)廣瀬、草野、小松、馬目、佐藤(三)各村議

全村小學校兒童の東京修學旅行

内郷尋常高等小學校執告

六月十五日例年の通り、本村尋常科第六學年兒童の東京方面修學旅行を行ふ。

參加兒童合計七百二十五名、引率者としては、學校職員三十九名、校醫看護婦六名、役場及學務關係者六名、父兄十四名、總勢七百九十名、十一輛連結の臨時列車によつて上京。明治神宮、宮城靖國神社を拜し、更に淺草觀音に詣で、上野動物園等豫定の見學をなし、午後八時五十八分無事歸校。

市内の見學は自動車による百十六臺に分乗せる有様は眞に壯觀、流石の東京人も一驚せるもの、様であつた磐炭本社よりは澤山の土産品をいたゞく。此日朝來曇天なりしも次第に天候回復し、絶好の旅行日和となり、いさゝかの異状もなく、豫定以上の見學をなし得たるは洵は喜びに堪えず。此の旅行に當り警視廳、磐城炭礦株式會社、驛及兒童教育後援會の甚大なる御盡力に對し、紙上を以て深く感

謝の意を表する次第である

昭和拾壹年度内郷村方面助成會收支決算表

壹年度 内郷村 方面 助成會 收支決算表	
收 入 之 部	支 出 之 部
一金四百參拾貳圓七拾九錢	一金八拾九圓八拾錢
一金八拾參圓	一金參百八拾四圓貳拾貳錢
一金七圓七拾錢	一金拾四圓五拾五錢
一金五百參拾六圓九拾參錢	一金拾九圓
合計金壹千〇六拾圓四拾貳錢	一金貳圓
	一金六拾五圓四拾錢
	一金貳拾圓
	一金四百〇八圓六拾九錢
	一金五拾六圓七拾六錢
	合計金壹千〇六拾圓四拾貳錢
	昭和十二年六月一日
	内郷村方面事業助成會理事 齋藤彌一

村に於て本葬を行つたが、故夫人の遺志に基き左の通り寄贈せられた。
高坂小學校へ 金貳拾圓
同 同窓會へ 金貳拾圓
内郷村青年團へ 金拾圓
同女子青年團へ 金拾圓

佐藤校長の篤志

内郷尋常高等小學校長佐藤一氏夫人は、既報の通り六月十五日急逝、同十七日校長住宅に於て告別式を行ひ同二十三日郷里相馬郡福浦

方面助成會總會

七月三日午後一時より家政女學校に於て開催左記の件を報告せり
一、昭和十一年度事務報告

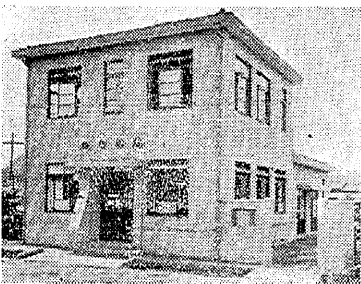
方面委員會

七月三日午前十時半より村會議事堂に開催左記の件を協議せり(缺席者松村委員)

- 一、常務委員選任の件
- 二、生活調査臺帳作成に關する件
- 三、昭和十二年度社會事業後援團体補助申請の件
- 四、取扱狀況報告の件

土地賃貸委員選舉

價格調査 期日。七月二十日自午前十時至午後二時。



新裝成るれ郵便局 (前記事參照)

選舉資格者及被選舉資格者選舉期日前十五日現在に於て地租名寄帖に納稅義務者として記載せられる者、法人として其代表者。選舉すべき人数、一名。

有權者數、七五三名。内婦人四二名。

區長會

七月四日午後一時より土地賃貸價格調査委員選舉に關する協議會を開催す。

學務委員會

七月三日午後九時より學校増築に關する協議會を開催す。

農家曆

七月 月
(下旬) 里芋の土寄。白菜大根畑の整理基肥。茄子トマト瓜類の收穫。夏時人参藜百合等の補肥。白菜の播種。葱の定植。美濃早生大根の下種。春時大根の收穫。秋蠶の催青。

八月 流汗の月

(上旬) 稻田の三番除草。秋蠶の掃立。白菜聖護院大根の播種。蔬菜類の補肥。二化螟虫被害の拔取。秋時葱の收穫。
(中旬) 桃の收穫。稻田畑畦畔の草刈。白菜の間引及施肥。漬大根の播種。秋播馬鈴薯の栽培。奈良漬の漬込。京菜蕪等體菜の下種。乾草作り貯藏準備。家兎の蕃殖。

世話役會

六月二十七日淺野翁頌德館に於て、親和會世話役五二名、勞務職員三四名合同、退職積立金退職手當及準備積立金規の施行に關する件外二件を協議した。

斯道の日本一であると思ふと紹介すれば、満場立錐の空席なき迄に詰めかけた、總役付を始め、全山の

礦に於ては、セルロイド製安全徽章を、五千の従業員に佩用せしめ、災害豫防衛生思想宣傳の爲、三日四日

七日)敬神希望デー)以上

磐城炭礦從業員寄宿舎 大正十二年創立 七年會 福島縣石城郡内郷村(常磐線)

教育制度改革概論

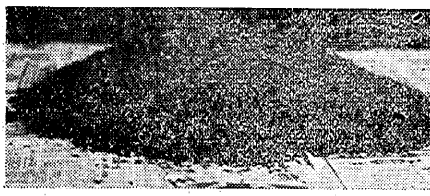
行き詰れる現代の教育制度を解體して、學理と實際と、歴史と實踐とから新に大内案九主義を提唱す。天下知名の士の贊同枚舉に違あらず。されど未だ一人の抗議者も現はれず。

我國教育學界の權威 前京大總長小西重直博士 書を寄せて曰く、多年ノ御體験下實地ノ御試練ニ基テ眞實國ノ大精神ヲ拜味仕リ不感敬ニ云々

發行所 日本評論社 東京京橋三丁目 取次所 内郷村報社

何と七十萬の 蠅軍退治

磐城炭礦健康保險組合では六月二十五日より五日間にわたり、全村各小學校の全児童六千二百二十人を總動員して蠅軍退治を行った。其結果一人當り平均百十三匹、一日平均十四萬六千九百六十四匹、其總數實に七十四萬三千四百七十八疋、重量一貫二百九十九斤、十疋を退治した。而して其賞金として、百四圓六十八錢を支出したる由



山の蠅の匹一十八百八千四万八十 (獲捕校學小三第)

社惣代選舉

七月八日選舉執行の結果左の通り決定した。 ◎村社住吉神社 四家又一、蘭邊末造、根本保吉、沼田敬助、永久保作治、齋藤彌一、山崎米太郎。

方面事業取扱數 (六月分)

生活扶助法令に依るもの二六然らざるもの七、保健救療法令に依るもの一、兒童保護法令に依るもの二、然らざるもの三二。相談指導二。戸籍整理二。職業其の他紹介二〇、教化一一。

本年度簡閱点呼

八月六日午前七時三十分より、第二小學校(内町)に於て、寄留者既教育者八六名、未教育者一三二名。八月七日午前七時三十分より

簡閱點 教育開始

呼豫習 呼豫軍人分會に於ては、八月六日施行せらるる、簡閱點呼並に未入營補充兵教練查閱に應ずる爲、七月一日より内郷高坂級の三方部に於て、豫習教育を開始し、八月一日迄之を實行する豫定である。

磐炭プール

七月一日より開場

神宮參拜記

奉仕會員 松本隆好



員團郷内會仕奉宮參るけに際橋治宇

これに村報の求めにより其概要を筆にしたものである。五月十八日午前十一時、規定に従ひ明治神宮外苑日本青年會館に團員一同參集。參拜券を引換に、參宮の乘、手拭、食券、荷札、下足札等在中班別の袋を渡さる。先づ聖徳記念館を拜觀。長井に總務より挨拶及訓示あり。次いで明治神宮を參拜。午後五時特別許された原宿驛より、別仕立の列車で出發。鳥羽に直行す。團體總人員五百五十名、之を四部四十班に分ち、それより長あり。我内郷村の團員は第二部第六班(班長宮下秀賢氏)第七班(班長小山真吉氏)に屬し、各自の席席亦一定す。車内に擴張機を裝置し、沿道の名所舊蹟物産等を解説紹介し、又團員中より俚語放談等もありて頗る賑ふ。十九日午前六時鳥羽着、其風光を賞し、同八時山田引きかへして外宮に詣り、同十一時一同宇治橋際

奥羽北海道紀行(下)

大内民恵

出發 六月四日(補遺)

雞の雛がへりりささめける... 清水山荘の看板、屏風等々に

六月五日、晴。早朝、全員と共に... 神佛禮拜の行事と、退荘の報告を

祈るは我がれがひなりけり... 又あはし日には物をもちよきな

名はかはりなん大内の澤... と題してあつた。我山荘の一角は

清水市街迄約三十町の大道路、靴... を着負へる一耶を先きに立て、汗

り、少憩の後其夫人にも送られて... 午後一時三十五分いよいよ出發歸

往きと思ひかはりて何ぞなく... かへさ淋しき汽車のなかかかな

まじぐらにいざ歸らん磐城には... 待つ人々のおほきわれはも

かうしたくいだらぬ事を考へて居る... うちには、いつしか狩勝味を越えて

六月六日、快晴。我七年會の留守... を守る、事務炊事の統、それに

無類珍品、効果萬全といふ三大標... 準の下に、十三品を撰擧するので

種畜場 二郎を訪れ、寄宿舎... に到れば、丁度食會時であつたの

畫はかくまほしき街や川開き... 庭下駄にひたと蜷蟻の居たりけり

志賀野壽司 志賀野壽司... キャンプの灯湖を渡つて来る如し

遠藤 玉水 今年また同じ所にキャンプかな... 今年また同じ所にキャンプかな

高木 撫山 夜濯に近々舟の通りけり... 夜濯に近々舟の通りけり

山技師に敬意を表し、それより之... 山技師に敬意を表し、それより之

等、毎度ながら感心させられる... かて再び場長を訪へば、直ちに

食養法 二つ、場長が御家... 食養法 二つ、場長が御家

眞に残り惜しくはあつたが時間が... 之を許さぬので、櫻澤先生の手

又も其餘餘がなくなつたので、... 又も其餘餘がなくなつたので、

當地に於て、往復共に二郎の送迎... をうけ、なにかと雑用を達させ

我等親子の永遠の思い出もなる事... であらうと、しみじみ考へさせら

鈴蘭を買つて居るのであつた... 其瞬間三十余前シャトルに居つた

目覚むれば... 六月七日、晴、午前五時。船は青

森に着いて居つた。下船して直ち... に六時發の急行車(東北本線)

藤校長も相變らず對面して席を... した。窓外に、清新なる風姿を

眺望して、敬仰感謝の微衷を致し... 跳望して、敬仰感謝の微衷を致し

歸宅すべく再び二時十分發の... 列車に乗る。車中圓らすも、平市

内郷村報の 六大使命

一、政務政議を超越して、地方自治を... 二、村内外各階級の活動状況を視察し

皇祖と仰せらるる皇祖と仰せら... 皇祖と仰せらるる皇祖と仰せら

大郷河

天法人 順人 則

皇祖と仰せらるる皇祖と仰せら... 皇祖と仰せらるる皇祖と仰せら